

# 3月議会議運終了後兼市長定例記者発表要旨

と き 平成28年2月19日（金）、13時30分～      ところ 庁議室

## 1. 3月議会提出議案について

2月29日から3月25日まで、平成28年第1回佐伯市議会定例会が開催されます。今回提出する議案は、予算議案29件、予算外議案27件、諮問2件、専決処分の報告2件です。

### (1) 予算議案について

#### ①市政執行の基本的な考え方と平成28年度当初予算の編成方針

平成27年度は、市制施行10周年や東九州自動車道「佐伯～蒲江間」の開通など、本市にとって節目の年でありました。私は3期目のスローガンに「攻めの行政」を掲げ、「安心・元気・飛躍」を市民の皆さんと共有し実感できる市政の運営に全力を注いでまいりました。平成28年度は、その仕上げの年となります。

また、本市は平成27年度に「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」について一体的に推進することとしております。これは「安心・元気・飛躍」の実現に寄与するものであり、平成28年度当初予算に地方創生関連予算として計上しています。

#### ②平成28年度当初予算案の概要について

議案第1号「平成28年度佐伯市一般会計予算」について、総額は445億7,200万円で、前年度比2.6パーセントの増となっています。

また、特別会計予算の総額は250億1,544万7,000円、企業会計予算の総額は39億3,123万6,000円です。

#### 〔一般会計 歳入について〕

##### ・普通交付税

平成27年度から合併算定替における加算分の段階的縮減期間に入っている状況から、3億円の減少を見込んでいます。

##### ・市 税

個人市民税は所得の増加により、固定資産税は家屋及び償却資産の課税客体の増加により、軽自動車税は税率改正によりそれぞれ増収を見込んでおり、市税全体として約9,500万円の増額予算としています。

##### ・ふるさと佐伯市寄附金（ふるさと納税）

平成27年度に大幅に増額となったことから、約3億4,500万円の増額予算として計上しています。

## 〔一般会計 歳出について〕

一般会計の歳出について、主な事業を御説明いたします。

### ■過疎・地域支援対策

- ・地域おこし協力隊員設置事業【4,176万7,000円】  
都市地域の住民を協力隊員として委嘱し、地域おこしの支援や住民の生活支援等を行いながら地域への定住・定着を図る。
- ・地域支援員の設置【1,916万円】  
地域住民の生活に目配りを行い、住民の声を吸い上げるために支援員を設置。
- ・地域創生支援事業【1,300万円】  
地域創生に向けた取組を支援し、地域の課題解決を図るための助成。
- ・定住促進事業【2,528万9,000円】  
移住定住促進のための市外への情報発信及び定住促進のための助成。

### ■少子化・高齢化対策

- ・蒲江認定こども園建設事業【5,126万6,000円】  
蒲江地域の保育所4園と蒲江幼稚園を統合し、高台に認定こども園を整備。
- ・中心市街地公立保育所建設事業【2,971万2,000円】  
久部保育所に代わり大手前地区に公立保育所を整備。
- ・老人福祉施設整備事業【470万3,000円】  
高台造成事業に伴い、老人福祉センターの機能を旧森林組合女島事務所へ移転させるための改修工事に伴う設計業務。

### ■観光・商工振興対策

- ・西日本B-1グランプリ in 佐伯実施事業補助金【1,300万円】  
西日本B-1グランプリの開催に対して助成を行い、本市をPRする。
- ・中心市街地空き店舗活用事業【500万円】  
中心市街地の空き店舗を活用して起業する個人・法人等に対する支援。
- ・地域人材育成事業【1,236万円】  
市内企業の新規雇用従業者の研修費用を助成。

### ■農林水産業の振興

- ・次世代を担う園芸産地整備事業【1億4,511万7,000円】  
企業的経営体の育成を主眼に、産地の拠点となる栽培施設や流通施設の整備を支援し、「大分の顔」となる園芸品目を確立する。

## ■社会資本の整備等

- ・道路新設改良交付金事業【5億5,136万1,000円】  
28年度は市道沖松浦道路新設改良事業ほか9事業を実施。
- ・大手前開発事業【10億4,459万円】  
大手前地区にホール及び複合施設、広場、バスターミナル等を整備する事業。28年度は用地購入費、建物移転補償費等を計上。
- ・上城地区防災・避難広場整備事業【1億1,338万8,000円】  
総合運動公園の隣接地に屋根付き運動広場等を整備。
- ・蒲江振興局庁舎建設事業【1億639万8,000円】  
現在の蒲江振興局庁舎に代わる庁舎を消防署蒲江分署の隣接地に建設。

## ■災害対策

- ・防災情報システム整備事業【2億1,685万2,000円】  
宇目地区の防災行政無線のデジタル化、防災・行政ラジオの整備。
- ・消防団無線機の整備【660万4,000円】  
災害時等に消防団が利用する無線機を整備。

## ■教育の充実

- ・蒲江統合小学校施設整備事業【5億2,366万5,000円】  
蒲江地域の小学校6校と分校1校を統合し、小中一貫教育を推進するための統合小学校を整備。平成29年4月開校予定。
- ・学校エアコン整備事業【2億7,296万9,000円】  
中学校全校の設置工事費（2億5,806万7,000円）と、小学校全校の設計費用（1,490万2,000円）。
- ・宿泊研修施設建設事業【2億4,840万円】  
総合運動公園内に大会・キャンプ・合宿等の誘致を促進するための施設を建設。

★なお、地方創生対策事業については「平成28年度当初予算（案）の概要」の8ページに、また、公共施設等総合管理計画に基づく不用施設の解体等の詳細については9ページに掲載しています。

以上が平成28年度一般会計当初予算における主な事業ですが、別に配布している「平成28年度当初予算の概要」の中に「主要事業一覧」がありますので、こちらも御参照ください。

### ③平成 27 年度 3 月補正予算案について

議案第 17 号「平成 27 年度佐伯市一般会計補正予算（第 3 号）」については、歳入歳出予算について、それぞれ 5 億 4,410 万 8,000 円を減額しています。

今回の補正は、ふるさと佐伯市寄附金事業、私立保育所運営事業等に要する経費を追加計上したほか、補助事業の内示等による各事業費の確定や調整を行っています。このほか、繰越明許費、債務負担行為、地方債についても所要の補正を行っています。

財源については、市税及びふるさと寄附金の決算見込みを勘案して追加計上するとともに、国庫支出金、県支出金、地方債等の補正や、財政調整基金等の繰入金により財源調整を行っています。

歳出補正予算の主なものとして、

- ・ふるさと寄附金事業【+5,608 万 3,000 円】

ふるさと寄附金額の増額に伴う寄附者への謝礼品等に要する経費を追加。

- ・私立保育所運営事業【+3,181 万 9,000 円】

保育士の待遇改善等による公定価格の改定分の経費

このほかの補正予算の内容については、別紙「補正予算の概要」を御参照ください。

今回の補正の結果、既決予算と合わせた平成 27 年度一般会計予算の総額は、444 億 5,635 万 5,000 円となります。

また、国民健康保険特別会計ほか 9 特別会計、水道事業会計及び公共下水道事業会計についても、それぞれ補正予算を計上しています。

### (2) 予算外議案について

予算外議案は 27 件です。このうち、本市独自の取組に関するものを中心に、主なものについて御説明します。

#### 議案第 34 号 佐伯市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部改正について

再任用短時間勤務職員を、一般社団法人佐伯市観光協会及び社会福祉法人佐伯市社会福祉協議会へ派遣できるようにするため、規定を整備しようとするものです。

#### 議案第 46 号 佐伯市立小学校の設置に関する条例の一部改正について

平成 29 年度から、蒲江地域の小学校 6 校と分校 1 校を統合します。統合小学校の名称を「蒲江翔南小学校」とする等、統合に伴う関係条例の整備を行うものです。

#### 議案第 47 号 佐伯市奨学金条例の一部改正について

佐伯市奨学金について、奨学生の返還時の負担軽減を図り、より利用しやすい奨学金制度と

するため、奨学金の返還期間を延長するものです。

学校の種別	返還期間（現行）	返還期間（改正後）
高校・専修学校・短大	貸付期間の2倍以内の期間	貸付期間の3倍以内の期間
高専・大学	貸付期間の3倍以内の期間	貸付期間の4倍以内の期間

#### **議案第 49 号 日田市と佐伯市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議について**

県内の市町村が各種証明書等を交付する事務を相互に委託することにより、勤務地・就学地などで証明書等を受け取ることができる「おおいた広域窓口サービス事業」について、新たに日田市との間で実施するための協議を行いたいので、議会の議決を求めるものです。

なお、日田市との間で協議が整えば、姫島村を除く全ての市町との間で事業を実施することになります。

#### **議案第 52 号 佐伯市企業立地促進条例の一部改正について**

企業が新たに市内に事業所を設置する場合の助成の対象について、これまでの「佐伯市民の新規雇用者」に「市外の事業所からの異動者で新たに佐伯市民となる者」を加えることにより、本市内における企業立地及び設備投資の促進を図るものです。

#### **議案第 54 号 財産の取得について（地方卸売市場統合整備事業用地）**

佐伯堅田 IC に隣接する地方卸売市場予定地（佐伯市大字長谷字中スカ）を取得することについて、議会の議決を求めるものです。

このほか、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問2件、専決処分の報告2件となっています。

## **2. マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付開始について**

本市では、住民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付を3月1日から開始いたします。

これまで、システム確認試験等の準備を進めてまいりましたが、この度、証明書発行サーバーの構築及び確認試験等がほぼ完了いたしましたので、当初の予定どおり3月1日から、コンビニエンスストアでの住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付を開始することとなりました。

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付は県下で初の事業となります。ついては、開始セレモニーを3月1日（火）の14時から、「セブン・イレブン佐伯インター店」で開催いたします。

なお、交付可能なコンビニエンスストアは、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートの3社です。